

(ハ)地租並ニ特別地稅ヲ免除セラレタキコト
(ニ)揚水動力材料及代用作物種子代三分二以上補助セラル、様
縣ニ要望スルコト

(イ)昭和十年年度肥料資金ノ融通方ヲ政府ニ要望スルコト
(ロ)昭和十年年度水稻陸稻、粟、甘藷、蔬菜、落花生種子
ノ補給ヲ政府ニ要望スルコト

(ウ)家畜飼料ノ補給ヲ政府ニ要望スルコト
(エ)各級農會技術員費補助ヲ左記ノ通り要望スルコト

(オ)縣郡市町村農會技術員費補助増額ヲ政府ニ要望スル
コト

(カ)昭和九年年度ニ於テ縣郡市町村農會技術員増額ヲ縣要
望スルコト

(キ)昭和十年年度ニ於テ縣郡市町村農會技術員費全額ヲ縣
ニ要望スルコト

(ク)揚水電力料割引ニ關シ直接電氣會社ニ交渉方ヲ縣ニ
要望スルコト

尚國務大臣ノ早嘗視察ヲ要望スルコト

ニ農家ニ對シ特ニ此際指導ヲ督勵スベキ事項

(一)茶葉微銷況セントスル農家ノ精神ヲ作興シ自力更生ノ意氣
ヲ熾ナラシムルコト

(二)農事小組合ノ融和ヲ圖リ共存同榮ノ實ヲ與ケシムルコト

(三)食糧自給ノ方法ヲ講ゼシムルコト
(イ)積極的ニ代用作物栽培ヲ獎勵スルコト
(ロ)冬期裏作ノ普及増産ヲ圖ラシムルコト

(四)自給肥料ノ改良増産ヲ積極的ニ獎勵スルコト

(五)現金收入ノ途ヲ講ゼシムルコト
(イ)適當ナル副業ヲ起サシムルコト
(ロ)適切ナル園藝作物ヲ栽培セシムルコト

(ニ)廢物利用ヲ圖リ現物ノ現金化ヲ講ゼシムルコト
(三)其他